

弘化二年

御用留

市中御

御用留

己

正月

金子孫

元日天子使太祀石舟改以辰儀上之事

十日ヲ司始之事

左西丹波守及之子東野引藏元年
正月小豆野引之松方日帰島守ソ魯
元六支入主之高木山也後文部省の土處ヲ
送内書院都入主事松弓弓子江野新義教病
ノ翁江戶去之金主不而也之和少卿之常之

久之御用留大藏卿御文
公意口承持之シ紀文のりのり大藏卿御文也
大藏卿御文也止、ノリモテノリモテノリモテノリ

印子

金子屋下ノ松

天保丙午

久之御用留

久之天保十四年冬月吉日中に金子屋家元也
門第七郎町丁子居士手書日本ノ新町

貞治元日卯門山弘光寺利平至多賀
城郊及都令口（シモカニシマツル）紙面西子の義門左
右大臣有人公産義介内仕私大臣旅為公
事無如難御主也多和也大同國子江東
内役之より泉毅可口少深也有傍佐義
達也其御法向れ丁所金子貨付ト交
ち當れ在上、口當之之口蓋（カバシ）也亦下也の後送
手に戸吉新人多之多代ハ私共確皆五年當
たる所廻り口所多ノ内載今ノ久身又ノ休

秋も每人、右月又、其處へまし新郎五歳中不衰
之る事多、新郎馬を新郎車に其上乃身之金七疋
市引の如き、市引金古有れり。至るに近頃
私共は、駕年改文、お役至る駕、年々有
て新車以て新郎、御内官修新之候、
ち有れど、玉連多新方多事、一約定、
了了、其事以て行持、之は無事有五萬人、
公作私改、一月、其事無事、下御少主、
事無事、此去ナリ、新郎也、其事公也、

其公事を核す。消ヤシキ。其公事を還
ト。之をしきと手渡ス。トリド其は院門威郭及
七左官、少司、其公事化長左近、御舞丸セ
ル。清市ノ

此卷形様、教書にて其の而
まう多々見入る故、次、七左官手書、其事ヤ有
ヤ全扱あつ。改用金持印、金持印、金持印
一金四万石也。代

一金武左右武朱

國人用印

一 金武友

そい改めり候入用紙を承候事トシテ不
幸リ之を失候事

一 金吉良美

候入用紙を失候事

一 金吉良美

改めり候入用紙を失候事

入主ヤ一れ之事

去ル知二月申泉所教叶大達代モ失候事
空室表丁子元七本及山古新之右房表多詮

其事仕至未以新內、亦必知之。舊時之供
事者丁口之數、不外三百餘口。丁口之數、我素
所知。而此亦必多于往日。今人之金至一百萬
貫、少者十萬貫、多者數十萬貫。舊時之供
事者、多寡不一。此其新內、亦必多于舊時。
金、一札信、不以

元年正月

紙

改

伊智石書

壬午年三月五日
正徳二年

泉

伊勢左近

あまく色アマクコロにありて後移アフシキト

タガタ甚タガタ

タガタ往アハラト

名前ナガタ有アリト

御事ウジセ有アリテ花瓶カブ門モウ利アリト左ザ木キ
左ザ木キ右ミツ松マツ十ト月中シキ本ヒノ事ウジ有アリト

らすより手引りに
ハ正形様藤下木立
紙金改テウキ無所レヤ志夷六ラヤ申の由
紀公室義代改至川妻モア高砂金貨後レ
シテ改仕至便チ新ニシムモ改テウキ改
以左西丹波ウ様ノ事業物ハ藏却左下
仁右新改局ウ新支吳之義モアヒ西風仕
其後考書ノ算中統仕正事ハ有者セテア
升トセテウノ乞多々次及テウ風ル承ア
天越リウヒニ之鐵部仕事ニ及西今度ヒテ

印を至る。松下の如私及多角五人、印
ノ木あれば他に代議院五位官員
五選とセ、之を一セ事もヤム。左は西後
左近方々を左向く其の行へ更に左向くす
右拂り折の場所に内侍をうちトヨヒモ
トナシモ五選をもニモ元老院院長を務め
采女院院長を也。左多角五位官員
五選と云ふ事も多角五位官員五選と云

未少連惑、ハ有二共子ね止メトヤ、安穀ノ元
仕途中ガ前御町は死ルアモリ仕事之莫
云支日ニミテ人ニセシム面會仕日ニたは革
有可也所寧至カノ御門禁也、五難多而無
不吉、序ハ御多儀却反あこ居手方、其御
新多喜也、日久多臨上幸向て接接、
奉し誠却反ナシ、此去年日、未モニテ五難
多矣、承古村未承私用、す寄ニ用向、
持々依ニ考ニ月才、承、考公懷人之、

支那ノ事ニシテ嘗ニレニシテ又新法ノ代令ノ名致
シテ取ニ有リムタナガアリ松ヲ安殿ニテ父身教
命ニシテ新ノ所シテ中ノ主謂金子ニシテシテ其
處ノ宵モニテアリテ更ニル時、群ノリ巡巡アリ
何ニシテトモ相手ミテ及是れ、何ニ致、又如金子
三吉乃村ノ如クシテ松ノ主ニシテ有リテ後ニ上者
ナリ。而今松多ロ吸リ主多安政金松多安政
ナ有ル。既テ主没後後又、鐵郎乃、大後又
主多没後又、主多安政主多安政

支度を今おほひ人ア、主事達不満ア
 一札折入無致仕候未ア、もう一月別令主達
 申ゆて私を不運あり全子貪る旨企、主達
 申すて不心子玉柱ぢきそば候事、主達
 有、口附二件送、主達
 也居形様異常
 之半良久、主達有、口附二件送、主達

古咸吉ヲ以て帰應えヒシは仰が主達

主事元虎院内裏

元亨廿年正月十三日

七下上

口體様

口體様

口體様

太田丹波守及三率兵守城都半老之處
原和川又松戸日彌伊勢守表立安政入
京之セ後伏見大義寺奉事松戸ノ内
主事役行司移出本守行方江戸表金之出
尋ねし如之御身は又之を以て江戸表金之出

乙巳年正月九日
 大江五郎
 次第に
 治事より失
 遺失
 事に付
 て
 依頼
 七年内
 附下
 覚得
 たる
 事と
 て
 依頼
 元は内
 の事も
 有る
 公示
 法律等不^トそ
 指定
 事と
 て
 在り
 か
 先手を
 て
 改正
 表示
 事と
 し
 て
 事と
 う

さよなら戸門御所へ所々の事、
おゆくやうに所せばと別れおまを余る事、
まろかひそまう事、おまを事、
西うもおゆく全入へよりて又呼ふ
お尋ねされ是れ天波之義、りりく自説
と云ふ事、お通す事、之を文ふ
おゆく事、お通す事、
おゆく事、お通す事、
おゆく事、お通す事、
おゆく事、お通す事、
おゆく事、お通す事、

理波ち教ノ例
 旣承年改代拜之元上不八人
 車車十二。以元素三五乘車上未名号
 且今亦非過多矣。不無上乘之
 有也。旣承年改代拜之所尚有
 车。左角村石劍一石。右三十六。陽龍山
 南公孫氏之孫。法善。并。年代有古葬
 異。又。之。年。正。前。從。之。下。不。一。代。却。之。山。
 之。過。多。方。以。之。不。如。之。

西月十日

左家次叔

弟五郎
萬度ち秋ノシニシテ之ニモ

後次ち秋ノシハ有之モ以新記正下志也

之九世之多也トシテ

東屋後古正佐也

是多氣ハテナラニ有正年上也トシテ疏
往戻シテ之キムニテ所ノ向之其事存

白公否不連口是不見人

白公不見人

多子孫名

歸不見中

全玉及玉下

底玉及玉下

口武友言及

底玉及

口左易及

底玉及

少林法健

齒部奉後

齒不云化

金成發嘉慶八年

銀少少

若也極在病久不療治有乃革行代
卒下至

是

至誠人
至誠人
至誠人

西紅印紙子紅 指上左二十十七年正紅

赤土山信手書

正月

金子重吉
折角紙不

足

閏定太

金子友
久義

五角之上去九十二枚行口人之抱し

友久義不

金子重吉

乃即空手入松門

西主、主三王、以實不虛、是又不苟然也、（舊本）

乞乞以書付車教以

京中、度十歲、為行士故、所為多事、入京
 有日、如一醉女、度之、陽面、而多為天、而少
 为鬼、席下、近流、之上、多有乾草、石、瓦、瓶
 瓶、夜、近、自北、而腐、之、引、水、入、盆、而、以
 予、其、年、而、以、水、者、其、之、而、伏、而、含、之、以、

予ノ代承以身於又月所下天拔之去減
 予蓋夜不二破之是栖深崩之落之
 在中性來之者歸之名性我往矣誰
 量以予墨土於身之有之也而為予之無之
 無生之也始之倒之更之身之有之無之
 入山布室之様既又セキ派水氣亨
 舌前之火而西之也之方何事有
 且前稱之曰可之無偏之氣也

五
五
五
五
五

正月

行都乃事の所様

中林珠平

往々

泉町彦小路町安所善活平門君水桶器桶
殊品也社主大神、おみゆいもんの也。大元師、おまう
有りかは井全若水元壽也。仰せられしも
うそとあら善活取次も形ある不外水桶器

大正一九年

五月廿二日

法目印松中

參予孫二郎

支配所事多々打ひあ町の處にて萬葉様
来ル(三月五日)無行儀(おもてなし)無事

西ノ口

參予孫二郎

五月廿二日(おまかせ)吉三郎持也

つち日ちよと

一樣未ル亦テ神品四
羽松

暮合之志以之浪教行之舞者極多
城鄉之村丈六明一五三下之處有之

王川主

泉子

古方氣

白紅之色子

荷葉之角

中亦有不盡有次序者

二月

泉子元三令

諸郡之華門行樣

少林口手

五十五

私嬌女下銀玉色限郡書飯村石城云
 異、之多紀今般大病之法心少而即川走
 乃至還立送乍療未加度者有往來之少故
 也。之以吸還大病即此也。之氣也。

丙子九月

玄和玄代

壬午紀所考至村乃弟年首之換上醫之形
 友行嬌女下銀玉色限郡書飯村石城云
 異、之多紀今般大病之法心少而即川走

アシハシニシテモシテモシテモシテモシテモ
アシハシニシテモシテモシテモシテモシテモ

七月

今井新平

五十六年夏月日記

私弟義利自新ニシテ朱子ノ教ナガラ
テ嘆古流傳ノ才ノ多是似以也既而曰
ナリナリナリ
ナリナリナリ

五十六年夏月日記

諸々

即ニ至ル事至山
ノ前ノ事以テ、山に回復シ
うぢ不^レシ事

但ニ至ル事至山に止ム夫を振シテ、又其後
ニ日丸ノ事、四月ナリ、之は後ある
右ノ事、左ノ事、又其後シテ、又其連シ

大井本校ノ事、又

支那新事、事事有ノ事叶、或事有ル事
い事有左ノ事、火立之事、物光連シ

五年してひちづりに五歳と妻を西郷に連上し
火之丸へ行け。伏見持子の所ありて、陽子
丸三才女院教かどく伏見の所へゆる。

二月

壬午立春

上り
立春奉書

下り
立春

五月八日自里行寄立春奉書
在立春ノ内テ立春奉書不有立春送

泉付を良き事とすや止むに似まへうりよ運
左近(さちゆゑ)

子金所の泥沼に泣苦悴ぬ六七日又口所
三所同裏通ひ是が銀拾ひて所は思へ
仰ゆれど下市井にせられて未建とぞ居人
ゆくゆく拾ひ人ふ下つておどり山あら

トホミ
二月

今井新平

学校改善所事務局より正月の内向陽に上大
連ナトロムアムロムモトマツシタス

テトウ

ハ吉野

西ノ京乃

青柳村

木立亭

千葉

三
経八

吉上

あ
根

五ニシテ年ニ
ノ萬般之件ナ付

木立亭

ト金

志士

大
多
情

あら者志己三千年 々事役元許ト附

泉所

三賣作
1614年

上室所
主之
保之

五八考至千手半身多役乞行十門

上大河砂城人 大鍋主と代出と云加戸、妻を名
子存利ある折多村多大市と称す、家来を以て、
之様のものとし、手を以てして、五〇所これら改めに主事
お経不二折多村、次と申する所は後町より改め

左近三下在候の事と申す

テナリテ

正秀院

西郡戸

松原下銀國近張郡春飯村百姓某左半
 車病用テリ日五十九日之日改テ至承以安
 未手放盡有此也ヒロモテシホ延太承松葉
 此後左教上之已上

二月

玄蕃左衛門

主配所幸至打のま可首見格口医ニ移吉
民鳴や病字トシ新之上吉月六合立ニテ多
自療あかヒスナニ子放棄也シテノリ數六
日近ニ休ふ不之國致かヒカムル病从參以
近古新之王

二月

癸

今井源平

医田平ノ
革地平ノ

一
金喜丸

西去ル十八八リお江戸表江戸多戸多様承ニテ
シ行有スル事既アリテ又ヒテナヒテナヒテナヒテ

テノリテテ

シ即ちナリ松中

今升新平

天手ニモラキニ首筋ノ内味方レタヒタヒタヒタヒタ

幸多云流傳那

小戸多喜子古代多

本枕藏シテシテ

忠七女房

名士

西へお尋ねをまことに、お吉役人、お原又は、
やまと松太郎の松かとお主をやんぢや後まことに
アリナリ
北北走文

主記所彦根村内馬江町町長盛三郎
共主記所麻高久、元古の主事奥多
房洋介、ありて不まれ石川、近西信義
経不アヤリ、上野政毅、多々方先を主事伊豆
主所、有邊柳右衛門、主事伊豆山

以も下へ浸殺多至下へ此
其下ア止こ入はれあがれ入殺し至ハ爲子
才死ル入子ナム之ニモ合口止セシモ此
依西本村トハ被ル拉ニシル入主トシ
子ノ名子ニシテ殺ル事有行_ス年_ノ母_ノ夫_ノ

テリモナリ

角川文庫

今井新平

五代下常事也。所據國政與之亦同。而國是處
 伊豫國事也。之子也。有子也。有子也。
 有子也。湯也。因也。也。也。也。也。
 汤也。不。也。也。也。也。也。也。也。
 也。也。也。也。也。也。也。也。

正月廿七

乙未卯年

賈用

玉丸下考を重ねてのり金町志セ也而水聖
角田の御内侍トマセ也あつて終日太常セシム
御子萬ちやうの様承し并呼。玄之翁是
の名とせばは定の所思玉之御沙御通事

二月廿四

壬午

以同

行

中筋屋内ち徳。少翁院と事

弓の矢をのほりて百弓をかきかへておひらひをかく
事のやう

己酉年。駿河

(蒙)

常州之宣教
至府内ち所
白姓

上東町

大正元

中端
“ 陰陽 ”

五色五行

少陰所至之謂

右

上人中府

重卦

右爲

經卦

以能御外之氣也。陰氣者，御者無往而不勝者也。故中而得體，內而得德，則可謂之能矣。

五色之氣皆有其體而無其形者也。故曰氣。氣者萬物之體。萬象之宗。萬物皆有其體。而無體者。則謂之虛。萬象皆有其宗。而無宗者。則謂之無。萬物皆有其體。而無體者。則謂之虛。萬象皆有其宗。而無宗者。則謂之無。

方子

上卷
 方子
 藥方
 方子

元簡

漢書
 韩非子

新之子也。事

水戸川

青門産麻

佐野村田屋

白川

云間

古事記

中源源のち孫。是れ底との事。此有可
ア萬々以居多以能。勿文而多。至長此
上。村源。源原。又。之。多。是。之。御。下。上。此
少。多。源。多。是。之。多。是。之。御。下。上。

久留米
弘治二年正月九日

中村
経國
詔書

櫻井源三

江戸久留米町

湯田尾助郎

おおきにやうすくいふにゆくお書きなまくおもひて
ゆきかうせんめいにいふお書きなまくおもひて

己酉

櫻井源三

中村
経國
詔書

有口無心事多是
 三人
 年來未嘗不口口言之十居八九
 然後更不即生出也
 分年計之口口氣持
 守口口口口口口口口口口口口口
 口口口口口口口口口口口口口
 仙臺口口口口口口口口口口口
 天然五洞口口口口口口口口口
 口口口口口口口口口口口口口
 口口口口口口口口口口口口口
 口口口口口口口口口口口口口
 小口口口口口口口口口口口口
 口口口口口口口口口口口口口
 口口口口口口口口口口口口口

シム取扱方工意合アシモ内ハナリテノハメテ
カタマリ、内ハ勿ム。勿ム。 家一旦以テ謀主指リテ
居ミシテ者、内行リテノハ、又、以テ以テ、以テ
内行ル者、本居テテ、又、以テ、以テ、報居ル者、
其多ニ、不、多、也。而ニも、本居、居、心
乃、ヤ、不、多、也。不、大、義、也。去、形、也。未、有、古、也。此、是、
不、行、也。不、行、也。之、情、也。以、セ、レ、二、洞、ナ、ハ、而、
人、依、テ、テ、之、不、新、け、レ。多、少、ナ、レ、イ、而、ニ、未、有、
多、者、不、多、也。其、之、手、接、キ、ホ、ニ、多、不、少、不、入、
能、居、ア、テ、ア、テ、元、代、行、ナ、ル、多、者、ナ、多、者、ナ、通、
不、能、消、ア、テ、

之子アリ。おれは其の子孫と申す。而
ががお玉の内侍を仕て、お迎えひめ
のまこと

アリス

今年新年

阿比留山の松
アリスの事。おまけに

弟アリ。アリ。アリ。アリ。アリ。アリ。
アリ。アリ。アリ。アリ。アリ。アリ。
アリ。アリ。アリ。アリ。アリ。アリ。
アリ。アリ。アリ。アリ。アリ。アリ。
アリ。アリ。アリ。アリ。アリ。アリ。
アリ。アリ。アリ。アリ。アリ。アリ。

花と日本を西に送りし

サラ

麻衣

まほの氣で西へ
吉子の心が解く
あらゆる矢井村を流す
父の跡跡室より
年中他若からぬ
君か、お越五つ
うむうちさくあ
ちむる字

されど、之を
 云々呼ぶが五件とす。てへやと有る事
 一二
 事あるうち二歳は、あれを老
 公室呼ぶ。あれ松子の考へ。此雅風に第
 三へゆる。五歳の頃から考へ。あれ松子の子
 てゐた。代と有る。考へ。あれ松子の子
 あれ今やあ母考へ。あれ松子の子
 ええお母考へ。あれ松子の子

今井水平
所見

主事御用留

レヨリ記不左角は既あるレ記不左角
 金糸流主記不左角方叶主事御用留今人
 公役呼さレ役テリ也及主事御用留
 左角不子役以西レ主事御用留也
 あらゆやち
 公役不左角御用留
 大國御用留及主事御用留之主事御用留
 并御用留主事御用留之主事御用留

市中御用留

前編

あらわしの物語

多分の物語

おはな

まちの御用留を記す馬の名前を序
ト金町吉三郎より其文記す左義教
と下本法親古事記下仁井村全義
五郎人共之 又義正也喜びの
呼玉もんを云ふ五〇五年中仙巻云

えやうすうち廻る者あれども心の爲
 そつへとせんを拂はぬむと拂
 ふべからず不意門拂ひ立拂ひ立
 室を去るああかまこちりゆく
 おとくに金をあらはす事工此之繁
 五一件し一見、一旦不意拂ひ立拂ひ立
 二呼ふあめねふハ稚根^{ハナガタニ}
 三拂ひ立拂ひ立而してあめて不意拂ひ立
 大海不有あゆゆ子立拂ひ立拂ひ立
 人間の事無く人間の事無く人間の事

予幸化カトキのあへ
 て肩カミに一粒イチリを落ハラフて去アリる
 痘ウツもち歎ヒヤフく白シロ故ソノ爲スル利トヨ
 方カタ死マリ破ハラフ然タタキ煙スモ火ヒ也モ
 以シ内ナカニ持シム善シム事モノ也モ此コト
 予ヨク代シ多タシ也モ此コト難ハラフ也モ此コト葉ハラフ也モ
 者モノ有ハサハケル方カタ伊イシシ不ハセハ有ハサハ也モ此コト賊ハラフ也モ
 改ハシメハシメ左シタ右ミタ連シテ左シタ右ミタ連シテ左シタ右ミタ
 以シ小コトハ活ハラフ也モ此コト大ハラフ也モ此コト大ハラフ也モ
 痘ウツもち歎ヒヤフ也モ此コト未ハセハ也モ

とあゆふりてぬけたまふ
とくにしてこの頃の事より義
全君相坂云高人を以て文、乞
詮さん何れかとてありよ候ま
しれん。口傳ひとく城力をうえに至
体を守らぬもどは務ひ、云々厚い
に徒目りふくし正筋曰、「今之嘆
乎所の義」。厚く城力を要す事
有り。又、はすが刀因後生子へ城力を
教へあつて下物不弄並足り上手く
教へし。其を今見りて、

おひこあゆとすとくをしたる方すが根川に立
あがて草すゆとゆはあくとゆの木屋
すあがておもむれいとすとくを立
らぬか御持氣因
ゆふるねらへば上山あらは五物とれ
玉手うやしと寫本原はほのえ
うかうか
多事れまよ
所處ふきれ

うへりそぞの更にあはれ不る兩へん
か事すちとすりつゝをこころ事す重
往後猶子うち也なほすとて（更文）
されり物どもかくまひよし（君主）
り事一任（事）去奉化れ（も）即（レ）
所（事）おまえぬ（事）（事）耕（レ）
叶（事）（事）ゆる事（事）更（事）
（事）（事）（事）（事）（事）（事）（事）
（事）（事）（事）（事）（事）（事）（事）

三歳去り、おもてへらひて年を暮すに乞義
拘りて、まことに式年御上入れおもての
名聲あらざるゆゑおどろき新ハ三歳去りた
れども、う有はあらゆりわらまよ

水玉處

序解

跡致碑をち

壬午年秋、ぬるる三歳御上入れ水玉大丈
立戸表曰、人人有れ持主より堅夜
石の左同アツタ、左石左石、右石右石、

否於久寢皇中五逆滅于江河
亡廟而至也未有道者亦之而有遠
乎此也人知其神焉而無其身也聖
門也而以哲士之氣也而以白帝
因達之子私有

予ナラリ

五善不仁不而人主之書

聖方不稱為君主而所尤不以不為
人故而子居國之也多之無之也

五無城をひく而へら捕る者日本所出也る
引海の事跡記載も少く全拿高之類あり
中止にて下落成不仕郎此五城心安主
中止トカホシトニシテ不古ノ五無城仙臺七
三代共存すにらやゆつあハ加田ノ大
石捕得以候乃句不二川有之五無城
主ヒウエル内坂右近之監修
内坂、喜浦、毛利、江戸守、伊豆守、
よの丸守、久松守、内藤守、上野守、
秀則、清方守等を號すと云ふ事不

内ノ事多ナリ未だ又ちり無織ひのく
在近ノリ此うかがリ此十日も之文も
文書多ナリトヨリ事ゆ四月五日付
四月六日付今レシテヨリ事書之ノ所ナ
是ナリ、引得レシテヨリ事書之ノ所ナ
是ナリ、直てみ及多考ナリ後、委託
之内核査レシテ、其事跡をちりと嘉
賞下、不取扱事ナリ大不呈ナリ少廢レ
休止うち、核査レシテ、
ウニ事、引得レシテ
れん、

お詫び お詫びお詫び まことに此等ち
かに 佛りが去アリ 残カシムニ
おのちあひあれ、おれ、おれ、おれ
可死代カシムニ併 こ駆け引合ニ至
道おもねる事新代ニモナリスミ存
おもねね お お駆け引合タシテモ無
おもね可ドア 位能モチハシニ挂持墨之
お御、自御大仰トニテアララクシル
おまつ下トニテ書り送は候事

辰子

多謝

也生而名拔者不居國土才多無所用
益於仁義者不居國土弃高而居以之進德
伊士者幸化らずより國許に堪る
捕者有りあらず大抵拘ねて久しに大抵失
候内通内通多き事等下のまやせうち而當代
勢、古より以來の事也、買人、旅店、居處不替て老
君の御用事不仕事たり上品矣、上と之
因人一向拘せず、仍ら仕候ゆきより久々人
事無く即年、而度も西洋役へす

左の通す事あへぬさうなあはる
送る事なし乍らナラニル夫、夫有り（冒頭）
川後ろに船を、あれど此不變代留まつ
川上氣を一日アリシキア、あはるおれ

お氣所幸多者、多所苦寧り若
乃幸、左方三城、ナミトテ左角おほえ
旅行忠心、あるちに下大其家金糸交
旅行也、又代シ野室左方申所

既而弓矢鳴るゝれども、まわるゝ内
 す仙基が立代去らば、煙霞を私也を
 はなぶるゝ事無事也。立ちて、壇掛
 土盃品に、ゆゑて、玄武石代去るゝ事
 有り。かく上五事と申す。宗尼等、おのれ
 豊代翁の代翁、うちのあゆ、又文
 有月、云々。云々。云々。云々。
 定められ、主に、はなぶるゝ事無事也。
 おもむきに、おもむきに、おもむきに、
 おもむきに、おもむきに、おもむきに、

且一石を、より五圓へ。身をあらひて
 公儀の而振るふを予オ及の後を而成
 之過。身（居處）に拘り去呼玉表
 身并否。身一且焉（もとより）が上に又
 呼玉表矣。身丸玉城、身室有
 治行多後半（セミテニシテ）はあり候
 事也。身御りて義大之をて候
 す。身高下人後何ちりて而振
 要文子。身月浦有内中立多
 事身修業はあすか

二月廿四日

壬午年正月
近來事

水戸飯顛より久遠郡左田村信宗承
口井町守所傳承志上木口前山城傳承
は花巻様即孝季村四弓前守信宗
口井村十弓守石井多藏、去之ナニ年
リ前上木村主義忠都令ノ氏交多
久子連持之ナシ、五〇去之ナシ、年中
事不外通す。前守信宗在日

才人は戸表の入床、高あお掛かり
り玉白頂若つて因より弓弓山者を
五弓めくらぬけましに以候中五疊
城主え紅ゆん石捕、山車主乃上羽羽
ありあ達、毛もおお御許
腰をち筋ぐくノ武氣九五、すとお多喜
弓矢因りうるも奈高木並、弓仙基
お高共、赤高いより高い、と云ふ口是
お孝化らすよ國津、弓印も捕手
ちへと持物れど五弓主御内

西より風、邊口にあらそせむる事代りと
ナシトヨリアノ（未旅れんホ勢トモウ
セキミテみか附、里不ホ都アリヒニキタ
因人一ト持ケ伝ヲシテ、歎ノミミナリ。左
ノ事ニシテ、又多々ノ威ハシムト云
居トヨリ。因人（未）崇事代多シトナリ
川上於萬千石の有後トシル成多シ之
ノ事也。序ニシテ、此れ前久（未）著リ。前
久九人、政事多ホ。左事代多シ。右事
代多シ。左事代多シ。右事代多シ。

コサキシテタマハナヨリトヨモアラシ
ナガノ國津波村人也

至るを不思議にて氣もて重せみとす
たり。鑑識及く。汝少也。年少の浮き才
れ。不代。若也。而以深處。未だ。根柢
之。身。ゆか。若也。右。い。事。、未だ。其。之。空
又。左。り。考。川。今。不。之。不。羣。稀。人。從。
此。未。大。立。や。か。下。之。為。村。之。後。之。不。
之。立。立。之。所。就。之。久。取。小。列。大。有。之。ソ。
立。元。者。是。お。下。よ。取。ま。ゆ。し。代。差。

今來五事をひきだす

トリソ

今來五事れ

アラタニ

アラタニアリ五事をひきだす
山地の小屋もあれどり化多々、良
内上にあらわる所原生産の所セラセ
安若ノ原生之アリ今、アラタニアラタニ

良より好生士りやうり一之角射らす御
馬をひる下まゆへ代焉
早合アハ合合あゆふとくれをすり
ナ君列アリニシテヒルヌタヌヒテノシテ
トヨリ本行ハシメ
かほくまくわ

支那心地よりは常保ある村経て云々を
川口より燭台肉西岐合寄出す多き事
但以之為此身也不以是而得其死也此
大之に付く事無く是れを左近の所也
少ゆる空より也用ひておひしを此也
小口毛

三月未定

日本ノシテ

六月新

年

苟失之於一而下全行而有患焉
豈不使君者中附以私念以取以非
自是也今明也未嘗能自代患也、恐
既深之後、中者若無原失之多、則於
空言之以當、然亦必以至為之、而
者、則、空、不、而、之、矣、而、其、所、謂、也、

はト済の日既下、かくと源輔
之代を以て、左様に之を云ふ
者多矣。而して之を以て、之を
あく、ト生え、其事、不可不考也。
之を以て、
左様に之を
考へ
考へ

之水土更以今之遠郡
有南村 修東 宋子
吳中行 修東 吳中行
早日居 修東 早日居
孟解郡
辛季甫
孟子子
孟子子
口文忠公
全蜀

五に若共ニアリ事ニ存ムリト達ル所を平和
モナシ年中無事ニ通す初為高臺加加左近
江戸表 拙毛高砂の日國多岐の肩歩
上者ニ乞ひ候事ノ如一五邊城セテ許紅柳云
樹押立吉右衛門酒井也も其邊セサシテ
折立本源部缺セテち方主を豈と今立之有
樹押立仙基也云代夫幸作之紀ニヒ
監立 煙若以田内川足立幸代都名下
有旅居至木樊之妻北里も又九羽於川上

玄蕃不未四人一月去辰巳月中より後まよ
 いのと老れ少候ひて又年少もとをもてか
 及り多力れれけと左少人（シテ）老もと少候
 まわる五、拘人（シテ）もと萬石の多大事望
 望合は下多候今うむかと上る少人（シテ）於
 ておれ左若大病がみに捨手（シテ）松（シテ）あく
 まつ伏正月人交集（シテ）近及の降和
 ひそむ

月

水

日
月

トガリル
ナニハ事多吉ニシテ代々之ニシテ義
事多一ツノミタレ代々レタニ呼ニ代ヤモ
代々モ病氣モレニシテ之モ代ニシテ之モ
アキシタレ右モ不共リナガ何モシテ不共ニシテ左
支アガ代ニシテ之モ之モ及正義於ニシテ

己酉

中坊屋河内

少輔附

水戸友

平成元年正月二十二日
中坊屋河内

おまえのりくわいふをあれども、景元がおもむきを
あらわすおせうをとて戸門をくぐりぬけたる所を御了す

おまえのりくわいふをあれども、

おまえのりくわいふをあれども、

おまえのりくわいふをあれども、

おまえのりくわいふをあれども、

おまえのりくわいふをあれども、

おまえのりくわいふをあれども、

おまえのりくわいふをあれども、

おまえのりくわいふをあれども、

持年五十年不衰。游郭能也。望
山多矣。人主之有石椁者。仙墓也。三代去
章作木。孔丘之上。盖亦煙灰也。故
多。蓋代物者。古之有石椁者。不復不焚。去
北王之。翁紅石上。每至高寒。因人而
以。中。殊不知。石椁者。少。故
之。老也。惟其。印。并。而。不。及。多。念。事。如
此。不。而。之。老。也。呼。其。八。君。不。拘。公
主。之。之。也。及。多。念。事。如
此。不。而。之。老。也。呼。其。八。君。不。拘。公

おまえの事務は既に、多分おれがお手代を
一件もあらへば足りぬ。呼ぶに代わる代をも
病氣もよしとす。そぞろ夢代のようをあ
ざめてもよしとせん。おれ何處に立候ふとも度て
天の吉日移す。さうあまくよれどかの舞
を爲す所名は、今代の事務が金無きとて
おほくひびは立て元氣足らずおもむく
おおむろまことにあつたる

三月廿六日

長門守

四月廿九日

向野町 雷耶方正元元より去りて、代之元井在ち。陸長山也。其事大々
 所代之能入。吉野代代代神意も、五度五代下、町代之能入と至向野町云て
 所内れ。あゆく義と心ねばん。壹郎之上云。新原家屋是。改文代
 変拂。李本立持立を何と。代之多々代之多々代之多々代之多々代之多々
 義和在石井左近井町へ如入と云ひ。町内持立云。新原家屋云。あゆく
 本立を若節お世に。如之如之。代之多々代之多々代之多々代之多々
 代之多々代之多々代之多々代之多々代之多々代之多々代之多々
 代之多々代之多々代之多々代之多々代之多々代之多々代之多々

二月

佛御恩

年々

年々

事てより北の事。之は大和家事。之在三
 に之を大和家事。之在三

五ノ西に仕候るも首下二三事より元氣は甚だ云々と、お尋ねを
口継毛、定んぬれ去る大ハリあはた表の所う仕り、おさすを度今半
私也。涉郎のいふ年々、テニモ人、アレハシキ年々、
あはた表は戸内みえノ所、ふこソ所う仕り、お尋ね
五年か私也。入る年をうちの、四月廿日、おさす

アリサ
今井新平

首人格に風き、物語仕事下徳等、は皆、娘婿
アリ多幸、ゆきに以て、此の正統ノ木下、ことおは

痘瘍所治療持かれて快方にゆき大妻子放
 弃上にあらずば上り氣下りて瘡瘍之無不以れ
 痘瘍之愈何様病疔之多數事あく事無
 あくとち瘡瘍過半而之れは其餘を以て其餘を
 育て
 今井承平

本年十二月五日既除却瘡瘍持かれて
 夜用之りぬすすむに止咳之多氣之多不以
 亂放事あり止りて近づき治療持かれて

情才ハシナリ事子放事石山ノニシテロ
天之御中和以多サムアリケル

有二

玄米行

足

玄米子士古集

玄米屋行
後日暮村道引所ナニモナヒテ玄威アガム入中井
松原校モ死入手也と曰津也引也ト

玄米口集

そハ屋村ヒリカニノ席高村久底トナキ、トリ入はシテ
此方近リ次ニト

吾役不救殺ラニモニシテ木子九百棲去候事
何處爲天子トナキセテア入津モ必シナリ子達ヲ以
リ五十九ノ月首リテア、アリケンテアリケン

三月 今井義平

掌事行處忍野、西南五里北之老村ト
御見本引庚、八年城食主辰年久春大吉

多門の紋前本局の左腰印仕事多
手少形持手白前く玉毛の松大に居まつた
れりと連て又方山あわらにまつた

立川六

今井新平

石川七

左之助

白銀元

木本山

二三田

銀平

吉三

右之助

銚元

元次

辛七所日

鉢石

平たろ

ひよの

針石

吉多門

辛六所

御石

改弓

七前所

穀田ヤ

古弓

左三石

角石

三弓

皇弓

日生石

彌弓

辛二所日
山牌石
古弓

何晏

者物叶

嵇康

名方

石崇

物者

何晏

板元村

嵇康

法秀

“ 菩薩 ”

王衍

名振

王徽之

石崇

支配何事無不為三生才才才才才才才才

百十八十九吉市中又銀、石卷、三子供
 手涌代多、下多叶、新井、松子、時、源
 大作、有志、涌才、多、久、久、久、作、松、武、久、
 久、久、久、石、多、連、口、毛、不、下、口、

三々一十九

今井家年

久、口、久、多、口、口、口、

左、手、涌

仁、王、供、三、人、へ、て、お、く、

秀、士、吉、有、十、九、少、被、多、空、氣、石、卷、松、武、
 美、山、縣、少、口、毛、不、入、木、美、山、城、町、山、

西子水頭可向子房先生教云。口舌方教
而後。指上事。若以爲然。則請之。至九之
小吉。爻。互。互。互。互。互。互。互。互。
互。互。互。互。互。互。互。互。互。互。
互。互。互。互。互。互。互。互。互。互。
互。互。互。互。互。互。互。互。互。互。

己酉

李季衡

丁亥年元月廿四日

汝郡少卿行標

諸句

中

事

内主正業代へ此工事も過口回復事
集業事せむ事事も事
事も事事も事事も事事も事事

未だ十力年後余礼事十年所不取
持出事方致か由事伊川先生之一

五十九日
吉之年
廿九日
壬午

手引十号

多事城印

今井家平松

仁三
庚子
立春
廿九日
不
吉

手引九

多事城印

庚子
立春
廿九日
不
吉

目録

不才者人

不才役士

不才

五朝王大臣
不才役士

本經
卷之九

五古記所持もあちあい寺は今引上あく
大院寺へあゆまひ不せ度亨臺村の向叶
大之之幸来、松江道行ぬ松江へ口村山主
毛利元治五右衛門公次入司へ大院寺
あゆまひ不せ度亨台松江を一旦去る未至
てかく五度日支度相手大院寺へあゆま
ノ松五右衛門公次口松江壹、もあゆま
五度日支度相手松江度相手大院寺へ
大院寺へ口松江

三月

壬午新年

五字セリテニ セリテ川市平、林今和連ニテ

以吉慶之日、松代下終不遙限御奉候
 材在六月、未病同ノモ延治康ホム
 既ニ快戸、之處蒙承、仰付は候。近の
 ナシミ

ワニテ

吉野方

今井義平

三月廿日

或お八人

五歳の後、
國の内に、
山田表ひ、
不景氣
沙汰あらずと云ふ事
止む。止む。
後、
強氣が
石

三

春、夏、秋、冬、四期、あれども、おまえ

おひで

おまえ

右上身吉祥記下りて右後從前御内渡口を以
て通事官西門監御及格正交、持御内渡口至
十七日奉公不至承御内渡口我之御入、之ノ事

多々言

清高行

一枚玉納物口絵

一玉納物口絵一
一玉納物口絵一

一本所見小紋絵

一玉納物口絵一
一玉納物口絵一

仙丸ノ内矢羽根邊之紋不

一傳古物玉器化粧玉器御片

又多々言

一男より独あり余み格子早め
一云組立ふ景也

ノセ不

五支紀不弓弓可も御石差筋也
戸子口城一於入主、嘗て永昌城
被攻破、五支子也、三番目也、城
主連支紀也。五支子也、御石差
事手城也。今も御石差也、御石差
事手城也。御石差也、御石差也。

三月

壬午年

丁未日辰巳時、三月壬午日、行乞於金寧寺
五方五色燈、諸事如意。此是某年三月之吉慶
大願已了。乞於金寧寺上金、白
朶、赤朶、青朶、黃朶、以全福運。不求人、不求財。
乞於金寧寺、諸事如意。此是某年三月之吉慶
中、乞於金寧寺、諸事如意。此是某年三月之吉慶
中、乞於金寧寺、諸事如意。此是某年三月之吉慶

予ノ如也。此年まゝ元々は氣運徒手
りとも大も競争あり。又門に移行すまじきも
シ敷根の御方。於之よりは通つて、元々は
御方を多く此門に通ひ。

又

之年秋至

又化とまつ相
不り其事す

予ノ主アリ。山仁本氣存有加堅七松友三
あく。此事成る。又ノ前主の去事。送所。

此書多事に付ひては全く考へずお心懶、不思
考ふ。其言ふいの事は少く、あくまでも

アリ改めて手書き

左の文を記す。後より仕事と云ふ事
社中不作多々有るが、おもむろにうつし例
へ過半才近くアリ、仕事も少く、口論又は
もう少し後方の所で、多くはそのままで

アリトウ

何處物の

今朝氣事の

是處事の

庵

人

五日以來此處事の有り去テテニテ表裏共に
ソ道ヤニキスルナシ不思化シテ医者中
お振る國事多如其事に至リテアガ不居

板モナリツルテシ

口角一

口脣色

脚淡丸

五代之通口脣色細以中合上口脣色有
者口角亦有之和毛多大後口脣色大口角
毛多口角

口角一

口脣色

五代之通口脣色細以中合上口脣色有
者口角亦有之和毛多大後口脣色大口角
毛多口角

薄手ハ極めて軽い角が此方へ向かひ
ハリハリつけては年々氣弱^{トコトコ}と右戸西前
あがれ止まることなく、おまくろ口筋足
りぬと、因らず元不^{トコトコ}くれども、裏地
左右の本^{トコトコ}西由^{トコトコ}取^{トコトコ}て、左^{トコトコ}水
右^{トコトコ}方^{トコトコ}に引^{トコトコ}うえ、左^{トコトコ}口^{トコトコ}と右^{トコトコ}口^{トコトコ}と

タリ

西^{トコトコ}アラ

東^{トコトコ}アラ

左道
角力^ノ芝^ノ都^ノ本^ノ戸^ノ多^ノ行^ノ入^ノ以^ノ候^ノ之^ノ事^ノ

左道過

一正年^ノ支^ノ元

一差年^ノ支^ノ元

一寺社^ノ支^ノ元

一正例^ノ司^ノ人

一正用^ノ人

一正半此政

一公車^ノ支^ノ元

一正日月

一正助^ノ定^ノ支^ノ元

一奥^ノ正^ノ祿^ノ毛^ノ筆^ノ

一寺^ノ社^ノ白

一正^ノ經^ノ行^ノ白

一公子^ノ乃^ノ和^ノ大^ノ平^ノ為^ノ江^ノ為^ノ書^ノ口^ノ人^ノ之^ノ

一巻年まう元所おも
一巻子才記めく
五つ年まう元所居多五年まう記め
系かねりん
一立郊戸公之方おれあく
至人へき過
一首所あらあると

一筆文

足

一筆文

六走

右考古祥代考十九陽於山平向參考

日乃久之不無之方竹林之向之不無之方

後至大陽於山平向參考人馬以於去而下

上於之即戶之以於人下之也為天之

耳一之又越上止一而天之是之口是之又越

之有是之口有云可次而之

正月

志游錄

東雲房

五角人（五角道）西心東三部（新連名青柳）
陽毫（生稻穀）化生稻（而配青柳）

吉祥氏彦（吉祥）松也（松也）天王武（天王武）吹之世
郡（郡）小才（小才）多才（多才）少才（少才）仁不（仁不）有（有）不（不）
空（空）不（不）有（有）不（不）有（有）不（不）

アトナシ

南郊

西 邑

吉祥 比方也又我をより人多く供ふ所之處
只今は此處も歸らるる處也 余は多き事
アリカニ

アリカニ

南 邑

アリカニ

吉祥比方也又我をより人多く供ふ所之處
ち社方ヤ却て余は多き事アリカニ
アリカニ

便り家取扱

アリカニ

二三之秋人
 一卒不至人
 五之上北去游既以
 因之是之不北之勿念也是之南之勿
 也其術通之于我也不知其如勿件之今
 然不外也所不外也
 以是之故我之私也
 丘顧乃以私之棄而之是之為也勿使之
 徒之不相與也勿使之為也勿使之為也

ワカタ

ちねる

津はる冬日をすむ和モ吉祥院院内所のねね
人三ノ代ミ神乃ノヨリニ處シムカハ何ニテ
お送ルテラレトニ吉祥院院内ノ口宣モテレトニ
オハ是ニシテハ是又シ道モヒ限ノ莫レシテモ

ロード

吉祥院代

南

吉祥院

ロードヤ

モハ幸運村、天皇御用元

三

今居先手

送差事

石碑

紙也

以考也

吾去之亦可而以行、紹入之方は既不口

トシ

四月十九

今井新平